

令和3年度 事業計画

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から、シルバー人材センター事業も影響を受け活動が制限されましたが、高齢化が進む中、就業や多様な社会参加を通して高齢者が健康で生きがいを持ち、地域社会の活性化に貢献するシルバー人材センターの役割はますます重要と考えます。

令和3年度は、会員が主体となって自らが参加する事業運営を行い、就業だけではない魅力あるセンター作りに努め、withコロナの中、感染症予防対策を講じながら様々な事業に積極的に取り組んでまいります。

また、令和2年度に策定した「中期計画」では、会員数の確保と就業機会の拡大・確保等様々な課題の目標と取り組みが示されていますが、1年目を振り返り検証をしつつ、令和3年度は次の基本方針を重点項目として、目標の達成に向けて和泉市、関係機関の協力をいただきながら会員、役職員が一丸となって取り組んでまいります。

1. 基本方針

- (1) 会員の拡大
- (2) 就業機会の確保・拡大
- (3) 普及啓発活動の推進
- (4) 安全・適正就業の推進
- (5) 労働者派遣事業及び職業紹介事業の推進
- (6) 会員活動の推進
- (7) 相談事業の推進
- (8) 各種研修・講習会の実施
- (9) 組織体制の強化

2. 本年度の事業目標

- ・会員数・・・2,050人（中期計画のとおり）

	請 負	派 遣
年間就業延人員	135,000 人日	24,500 人日
年間契約件数	2,230 件	126 件
年間契約金額	820,000 千円	150,500 千円

3. 事業実施計画

(1) 会員の拡大

①新規会員の拡充

新型コロナウイルス感染症拡大による影響がある中で、感染拡大防止対策を徹底し、入会説明会、出張入会説明会の参加人数の制限を行い、開催の回数を増やすなど、新規会員の拡充に努める。

入会説明会の開催の周知については、チラシ等を活用した周知活動を行い、多くの参加者を募る。

②女性会員の拡大

女性会員の拡大に重点的に取り組む。

女性会員の就業機会を確保するため、多様なニーズに対応した就業開拓を積極的に推進する。

女性会員が活躍する組織づくりや、同好会活動に取り組む。

③退会会員の抑制

様々な講習会や講座の開催や、同好会活動による仲間づくりを支援することで、就業以外においても魅力あるセンターを目指す。

(2) 就業機会の確保・拡大

①受注の継続

就業会員の言葉づかいや就業態度等について会員の資質の向上を図り、発注者からの信頼を高めることで受注の継続性やリピート率の向上に努める。

②受注の拡大

正会員の平均年齢の高齢化が著しいことから、高齢会員が従事できる新規受注の開拓に努める。

③独自事業の推進

会員の就業機会を確保するため、自主的・自立的な運営が可能な独自事業の創出に努める。

④クラウドサービスの活用

パソコンやスマートフォン等によるクラウドサービスの活用に取り組み、情報の発信や共有を行うことで会員と事務局の連携を深めるとともに、サービス内容の拡大や利用の周知に努める。

⑤会員アンケート調査の実施

会員の現況を把握することで会員情報の最新化を図り、就業機会の確保に努めることを目的としたアンケート調査を継続する。

⑥高齢者活用・現役世代雇用サポート事業及び地域就業機会創出・拡大事業の推進

就業を通じて、高齢者の社会参加や生きがい、喜びにつながる高齢者活用・現役世代雇用サポート事業及び地域就業機会創出・拡大事業の推進に努める。

(3) 普及啓発活動の推進

①広告宣伝活動の充実

会報「くすのき」等の発行、市広報紙の活用、チラシの配布やパンフレットを公共施設等に常設配置、広告の掲載等を行い、シルバー事業の周知に努める。

各種講習会（非会員参加可）を開催し、シルバー事業の周知を図り、入会の促進を図る。

②普及啓発活動の実施

市内で開催されるイベントに積極的に参加し、会員自らの生きいきとした姿によるシルバー事業の啓発に努める。

10月には、普及啓発月間の取組みとして各委員会と連携し普及啓発事業を実施する。

③ホームページやSNSの活用

ホームページを積極的に更新・活用し、動画等を通じてシルバー事業の周知、PRに努める。

事務局から会員へ向けて速やかな情報の提供や発信を行うために、SNSを活用する。

④地域貢献活動の実施

会員が主体となって、定期的な「ボランティア清掃」を市内で実施し地域貢献を行う。

(4) 安全・適正就業の推進

①安全パトロールの強化

「安全はすべてに優先する」との基本理念のもと、就業途上及び就業中における事故防止のため、安全就業推進員や安全対策委員による安全パトロールを定期的の実施し、安全意識の向上と安全就業の周知徹底を図る。

②受注時の安全確認

新規の受注については、担当職員及び、安全就業推進員や安全対策委員による現場確認を行い、就業内容等の安全確認の徹底に努める。

③交通安全の推進

就業途上における自動車及びバイク、自転車、徒歩の事故防止のため、定期的に交通安全講習会を実施する。高齢会員の運転について、加齢による身体機能の低下の自覚を促し、交通事故状況の認識及び交通安全意識の普及を図り、事故防止に努める。

また、自転車利用の会員については、個人賠償責任保険の加入を促進する。

④器具等の点検・着用

就業中の事故防止のため、作業前の用具・器具等の点検、保安器具の使用を義務づけるとともに、安全就業基準の周知徹底を図る。また、安全保護具の着用の励行と徹底を図る。

⑤適正就業の推進

長時間就業の是正に努め、ワークシェアリングやローテーション就業を推進するとともに、「適正就業ガイドライン」に基づき、請負になじまない業務については労働者派遣事業や職業紹介事業の対応に努める。

⑥健康の増進

市民健康診査や定期健診の受診を推奨し、自己の体調管理に努めるよう事務局だよりや会報で啓発を行う。

(5) 労働者派遣事業及び職業紹介事業の推進

①労働者派遣事業

臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務に係る就業に関して、指揮命令のある分野や雇用に繋がるものについては労働者派遣事業にて対応する。

②職業紹介事業

直接雇用を希望する事業者や会員のニーズを踏まえ、事業の推進に努める。

(6) 会員活動の推進

①地域活動の推進

会員が就業や趣味等の地域活動に参加し交流を図ることで、会員相互の現状把握（健康状況等）や仲間意識の芽生えからコミュニケーションの拡大を目指し連携を深める。

また、生きがいや健康のための講習を取り入れた「会員のつどい」を開催することで、会員の健康意識の向上や自主的かつ自発的な地区活動の参画意識の向上に努める。

②同好会活動の推進

就業から離れても同じ趣味を持つ仲間と集い、新たな出会いと交流を深めることで、社会の一員として生きいきと過ごせるよう、多種多様な同好会活動の推進に努める。

(7) 相談事業の推進

①就業相談会

主として未就業会員を対象に、就業機会の提供を目的とした「就業相談会」を月1回開催し、会員の早期就業に繋がる相談に努める。

②入会説明会等

定期的で開催している入会説明会の個人面談において、入会者の希望職種や就業時間等、就業に関する内容についてより細やかな相談に努めるとともに、市が主催する就職情報フェア等へ積極的に参加し、相談事業の拡大に努める。

(8) 各種研修・講習会の実施

①職種別安全講習会

職種別の安全講習会を実施し、安全意識の啓発に努めて、事故等の防止を図る。

②健康に関する講習会

健康を保持する講習会・研修会等を実施し、会員の加齢に伴う身体機能の低下の自覚を促し、安全に就業するための意識の啓発を図ることを目的とした講習会の実施に努める。

③各種講習会・講座の開催

非会員も参加できる様々な講習会や講座の開催に取り組み、センターの新たな魅力を発信する。

(9) 組織体制の強化

①関係行政機関・団体等との連携の強化

シルバー人材センター事業の円滑な推進を図るため、市及び各関係行政機関・団体等と連携の強化に努める。

②各専門委員会

シルバー人材センター事業の充実を図るとともに、各専門委員会が連携し、活動を通じた組織の強化・活性化に努める。

③会員と事務局の連携の強化

毎月発行し全会員に配布している事務局だよりや地域活動、ボランティア活動を通じて、会員と事務局の連携の強化に努める。また、SNS等を活用し情報の提供を図る。

④会員と事務局の連携の強化

事務局組織の基盤を強化し情報化の推進を目指すとともに、業務の効率化に努める。

⑤財政基盤の強化

安定的な運営のため国・市の補助金を確保するとともに、自主財源の確保のため、受託事業や労働者派遣事業等の増収を図る。一方では、センター運営に係る経費について削減に努め効率的・効果的な事業の確立に努める。

⑥中期計画の検証

令和 2 年度から令和 6 年度の中期計画に示された実績や事業報告の検証を行う。